

みんな受けよう！

特定健診・特定保健指導

特定健診の受診券が届いたけれど、特定健診ってどんな健診なの？

特定健康診査(特定健診)とは、平成20年4月から始まった、**メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)**に着目した健康診査です。糖尿病や心臓病、脳卒中などの生活習慣病の芽を早期発見し、重症化を防ぐことを目的としています。

どんな人が対象なの？

日本電気健康保険組合に加入されていて、**40歳以上75歳未満の被扶養者(家族)の方、任意継続者の方**です。妊産婦の方(妊娠中または出産後1年以内)、海外在住、長期入院の方は対象外となります。なお、受診券のご利用は有効期限にかかわらず、当組合に加入している期間に限ります。

元気な人は受けなくてもいいの？

いいえ！
生活習慣病を悪化させてしまうと、治療には時間も費用もかかります。
そうなる前に、定期的に健診を受けて、体の状態を数値で把握し、予防することが大切です。

次のページから、特定健診・特定保健指導について詳しく解説していきます！